

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	名古屋市	自治体コード	231002	平成 27 年度
-------	-----	------	------	--------	--------	----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	相談員等レベルアップ研修の開催【交付金】	229		229		講師謝金、講師旅費
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【交付金】	957		957		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)地域における消費者啓発リーダー育成講座【交付金】 (2)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (3)若者向け消費者教育啓発【交付金】 (4)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】 (5)事業者向け講座【交付金】 (6)障害者向け消費者教育啓発【交付金】	29,664	29,664			(1) 地域見守りサポーター育成事業委託経費 (2) 暮らしの情報プラザ閲覧用図書購入費 (2) 啓発グッズ作成費 (2) ウェブサイトコンテンツの充実委託費 (3) 大学等への消費者啓発委託費 (3) 若者向け啓発パンフ作成費 (3) 消費者教育モデル校講師謝金、講師旅費、教材作成費 (3) 消費者教育用教材作成委託経費 (3) 消費者教育講師派遣元調査委託費 (3) 子ども向け消費者教育事業の教材費等 (4) 悪質電話被害防止事業委託費 (4) 高齢者出張講座講師謝金 (4) 高齢者見守りハンドブック印刷費 (4) 見守り情報の配布経費 (5) 消費者志向経営講演会講師謝金、旅費 (5) 事業者向け自主的な食品表示の取り組み促進講師謝金、旅費 (6) 障害者向け金銭教育の講師謝金、教材作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	消費者市民社会普及事業【交付金】	14,100	14,100			共感的商品の普及促進事業委託費等 イベント開催・研究会運営負担金
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	消費者安全法に基づく立入調査等【交付金】	50		50		立入調査に係る旅費、需用費、役務費
合計	-	45,000	43,764	1,236	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	・相談員会議を年10回開催し、職員間で研修
	(強化)	・弁護士等専門家を招聘してレベルアップのための研修を実施 ・金融、IT、不動産の3分野に特化した研修を実施
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	・国民生活センター等研修に参加、相談員年10回、職員年2回
	(強化)	・拡充分20回の旅費・研修費を支援(消費者行政に携わる相談員、職員、消費生活指導員、情報アドバイザー)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	・食育の消費者啓発のための実習講座を開催 ・くらしの情報プラザの運営 ・高齢者の消費者被害防止に向け、高齢者の見守り者向け出張講座を開催(地域包括支援センター4回と民生委員研修会20回)
	(強化)	・地域における見守りサポーターを育成するための講座を実施 ・くらしの情報プラザ閲覧用図書を購入 ・消費者啓発用のグッズを作成 ・動画などのウェブコンテンツの充実 ・学校における消費者教育を推進するとともに学生のアイデアで消費者啓発を図るため大学等に啓発事業を委託 ・若者向けの啓発としてパンフレットを作成 ・学校における消費者教育を推進するためモデル校を設置し、教育事業を実施する ・消費者教育用の教材を作成 ・消費者教育における講師派遣元の調査 ・子ども向け消費者教育事業の実施 ・悪質電話被害防止のための事業を実施 ・高齢者見守り者向け出張講座を既存事業分以外に16回開催 ・高齢者を消費トラブルの被害から守るための見守り者向けハンドブック等を作成、配布 ・事業者向けに消費者志向経営講演会を実施 ・事業者向け、自主的な食品表示の取り組みの促進 ・知的障害者のための金銭教育の充実
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	なし
	(強化)	・消費者市民社会普及啓発
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	なし
	(強化)	消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	125,609	千円				
前年度の消費者行政予算	149,918	千円				
うち交付金等対象経費	45,000	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円				
うち先駆的事业		千円				
うち交付金等対象外経費	104,918	千円				
今年度の消費者行政予算	149,658	千円				
うち交付金等対象経費	45,000	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	14,100	千円				
うち交付金等対象外経費	104,658	千円	20年度差	-20,951	千円	前年度差
						-260
						千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	16	人	今年度末予定	相談員総数	16	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	16	人	今年度末予定	相談員数	16	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 市外研修:20年度相談員10回→27年度20回 市内研修:勤務内で実施随時
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	瀬戸市	自治体コード	232041
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)執務参考資料購入【交付金】 (2)相談機能強化(機材・事務機器整備)【交付金】	36	32			(1)図書購入費 (2)デジタルカメラの購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(1)研修参加支援【交付金】	176		121		(1)旅費と研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (3)弁護士と消費生活相談員による消費生活法律相談の実施【交付金】	2,022		1,032		(1)相談員報酬(月曜日:1人分) (2)相談員報酬(金曜日:1人分) (3)消費生活法律相談の際の相談員報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)弁護士と消費生活相談員による消費生活法律相談の実施【交付金】 (2)一般向け教育啓発【交付金】 (3)高齢者向け教育啓発【交付金】	535	535			(1)弁護士報酬 (2)啓発資材作成経費 (3)予防講座講師謝礼
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	2,769	567	1,153	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	少額の参考図書を購入。
	(強化)	参考図書と相談室用のデジタルカメラを購入し、相談窓口の機能を強化する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外研修は1名のみ参加可能。
	(強化)	県外研修に4名の相談員が参加できるように3名分の研修費用、及び1名分の職員の研修費用を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1名で月6日消費生活相談を行っている。
	(強化)	相談日を週4日に増設する。また、相談日とは別の日に月1回、消費生活相談員、弁護士、相談者の三者相談を実施することにより相談窓口の対応を強化する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	月1回、消費生活相談員、弁護士、相談者の三者相談を実施することにより、相談窓口の対応を強化する。また、消費者啓グッズを作成しみんなの生活展で配布することや、消費生活相談員による悪質商法予防講座を実施することで、消費者被害を未然に防止する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	516 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	1,032 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,436	千円				
前年度の消費者行政予算	4,015	千円				
うち交付金等対象経費	989	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	322	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	3,026	千円				
今年度の消費者行政予算	4,316	千円				
うち交付金等対象経費	1,720	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,072	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,596	千円	20年度差	160	千円	前年度差
						-430 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県や国民生活センターで実施する研修に全員が参加できるように支援する。
③就労環境の向上	○ 執務参考資料を購入する。
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	春日井市	自治体コード	232068
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談機能強化(窓口周知)【交付金】	37	37	-	-	のぼり旗、のぼり旗用台購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】	3,546	-	1,116	-	(1)相談員謝金(月・金曜日:1人分) (2)相談員謝金(第2・4水曜日:1人分、東部市民センター)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	244	212			消費生活講座謝金、暮らしの豆知識・啓発物品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	3,827	249	1,116	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	毎月第4水曜日、午後1時～午後4時に東部市民センターにおいて出張消費生活相談を行っていた。
	(強化)	毎月第2・4水曜日、午後1時～午後4時に東部市民センターにおいて出張消費生活相談を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月曜日から金曜日の週5日、1名の相談員が、午前10時～正午、午後1時～午後3時に消費生活相談を行っていた。
	(強化)	月曜日から金曜日のうち、月・金曜日を2名の相談員とし、午前10時～正午、午後1時～午後3時に消費生活相談を行う。 毎月第2・4水曜日、午後1時～午後4時に東部市民センターにおいて出張消費生活相談を行う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	予算額4万円(4回)の範囲内において、老人会や町内会から依頼のあった会場において消費生活講座を実施していた。
	(強化)	老人会等からの依頼に応じて新たに消費生活相談員による消費生活講座を8回行う。また、出張消費生活相談を同時に行う消費生活講座を6回行う。 暮らしの豆知識を窓口等で配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	552 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	1,116 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,299	千円						
前年度の消費者行政予算	4,374	千円						
うち交付金等対象経費	1,225	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,028	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	3,149	千円						
今年度の消費者行政予算	4,516	千円						
うち交付金等対象経費	1,365	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,116	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	3,151	千円	20年度差	-148	千円	前年度差	2	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	6	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	6	人	今年度末予定	相談員数	6	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	小牧市	自治体コード	232190
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

### 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)相談機能強化(機材・事務機器整備)【交付金】 (2)相談機能強化(インターネット・電話回線整備)【交付金】	251	251			(1)パソコン及びプリンターの整備 (2)インターネット回線整備
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	295		90		相談員の旅費 研修の負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (3)消費生活相談体制の拡充【交付金】	8,308		4,865		(1)相談員賃金・共済費(週4日1人分) (2)相談員賃金・共済費(週1日1人分) (3)相談員賃金・共済費(週1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	8,854	251	4,955	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	庁内のパソコンはセキュリティーによりインターネットショッピング等のホームページの閲覧ができないため、聞き取りでの相談を実施している。
	(強化)	相談室にインターネット用の回線を配線し、パソコン、プリンターを整備し、インターネットショッピング等のホームページを閲覧しながら相談を実施する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	国民生活センターや愛知県が主催する研修会に出席。
	(強化)	相談内容の充実を図るため、消費者相談に関する研修に増員した相談員を参加させ、レベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月曜日から木曜日の相談業務は1名体制、金曜日のみ2名体制で実施。
	(強化)	月・水曜日の相談業務は3名体制、火・木・金曜日の相談業務は2名体制で対応する。また、消費生活講座の講師として市民への啓発に努める。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

**3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

**4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	1,683 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	4,865 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	5,225	千円				
前年度の消費者行政予算	12,201	千円				
うち交付金等対象経費	4,955	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,955	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事業	-	千円				
うち交付金等対象外経費	7,246	千円				
今年度の消費者行政予算	12,577	千円				
うち交付金等対象経費	5,206	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,206	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事業	-	千円				
うち交付金等対象外経費	7,371	千円	20年度差	2,146	千円	前年度差 125 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 近隣市町との賃金の差の解消。
②研修参加支援	○ 増員した相談員にも研修に参加させレベルアップを図る。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	尾張旭市	自治体コード	232262
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター化(機材・事務機器整備)【交付金】	100	100			LGWAN経由によるパイオネット導入のためのパソコン1台
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び職員の研修参加支援【交付金】	298		168		相談員(1名)及び職員(2名)の研修参加旅費・研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】	1,920		768		(1)相談員謝金(週1日1人分) (2)相談員謝金(週1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	264	264			啓発資料作成・購入費、出前講座講師謝金(3名)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	2,582	364	936	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談室を週3日開設している。
	(強化)	消費生活センター化に向け、パイオネット導入(LGWAN経由)するためのパソコンを導入し、環境整備を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	既存の相談員は年1回、国民生活センターで開催される相談員研修に参加している。
	(強化)	相談員と消費者行政担当職員が相談業務について知識を高めるため、国民生活センターでの研修に参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名で週3回消費生活相談を開催している。
	(強化)	相談を週5日実施することを継続し、相談員がいつでも相談できる環境整備とともに相談員の育成を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	毎年1回程度、相談員が市民を対象に出前講座を行っている。
	(強化)	悪質商法脳死啓発物品を作成し、配布するとともに、出前講座を積極的に周知するとともに、実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	360 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	768 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,342	千円				
前年度の消費者行政予算	3,746	千円				
うち交付金等対象経費	1,214	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	768	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,532	千円				
今年度の消費者行政予算	3,695	千円				
うち交付金等対象経費	1,300	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	768	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,395	千円	20年度差	-947	千円	前年度差
						-137
						千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の知識向上のため、国民生活センターでの参加を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	豊明市	自治体コード	232297
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	担当者、相談員の県内、県外研修の参加支援【交付金】	66		66		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	280		280		相談員謝礼(偶数週木曜日以外の木曜日:1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)高齢者向け教育啓発【交付金】	1,001	1,001			(1)啓発パンフレット・物品作成、配布経費 (2)出前講座(6回)の講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,347	1,001	346	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内外で実施する研修会にのべ3回、職員及び消費生活相談員を参加させます。
	(強化)	県内外で実施する研修会への参加を増やします(担当職員、相談員を延べ8回レベルアップするために教育研修の基礎から専門事例研修に参加します)。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談は毎月第2、第4木曜日に実施します。
	(強化)	平成25年度より毎週木曜日に拡充します。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座を年2回開催します。
	(強化)	既存分の講座以外に高齢者向けの出前講座を6回開催します。また消費者向けに啓発用パンフレット・物品等を作成します。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	168 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	280 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	383	千円				
前年度の消費者行政予算	1,701	千円				
うち交付金等対象経費	1,337	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	270	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	364	千円				
今年度の消費者行政予算	1,701	千円				
うち交付金等対象経費	1,347	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	280	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	354	千円	20年度差	-29	千円	前年度差
						-10 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 延べ8回、県内外の研修会への支援をする。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,033	千円				
前年度の消費者行政予算	1,440	千円				
うち交付金等対象経費	-	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,440	千円				
今年度の消費者行政予算	1,410	千円				
うち交付金等対象経費	-	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,410	千円	20年度差	-623	千円	前年度差
						-30
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	清須市	自治体コード	232335
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談機能強化【交付金】	130		130		チラシ作成費・配布経費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	92		92		研修受講費・旅費・宿泊費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	621	621			啓発チラシ作成費・配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	843	621	222	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談員の執務用参考図書を購入し、相談機能の強化を図るとともに、事務用機器を購入し、相談時の環境を整える。
	(強化)	チラシを作成し、近隣市町と連携し広域化された相談窓口の周知を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修旅費の支給(県主催のものに限る)。
	(強化)	研修受講費・旅費・宿泊費の支給(国民生活センター主催の研修)。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	広報にて相談日の周知。
	(強化)	広報に加え、全戸配布で相談日の周知を行い、教育・啓発のためのチラシを作成し、全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	476	千円				
前年度の消費者行政予算	1,354	千円				
うち交付金等対象経費	794	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	560	千円				
今年度の消費者行政予算	1,446	千円				
うち交付金等対象経費	843	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	603	千円	20年度差	127	千円	前年度差
						43 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	6	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	6	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター実施の研修受講費・旅費・宿泊費を支給する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	北名古屋市	自治体コード	232343
-------	-----	------	-------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加型支援【交付金】	264		223		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	683		371		相談員謝金(週1回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	33	33			啓発資料作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	980	33	594	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県が開催する研修会に参加していた。
	(強化)	レベルアップを図るため、国民生活センターが行う研修会に参加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日を週1回行っていた。
	(強化)	相談日を週1回行っていたものを、週2回に拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害の未然防止・拡大防止等のための講座を開催し、啓発資料を作成して配付する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	171 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	371 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	396	千円				
前年度の消費者行政予算	964	千円				
うち交付金等対象経費	529	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	325	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	435	千円				
今年度の消費者行政予算	1,033	千円				
うち交付金等対象経費	627	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	371	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	406	千円	20年度差	10	千円	前年度差
						-29 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが行う研修会に参加し、必要な専門知識を習得する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	長久手市	自治体コード	232386
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	290		290		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	792		792		相談員謝金(週1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	776	776			リーフレット作成・配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,858	776	1,082	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内の研修へは自費参加、県外の研修は不参加。
	(強化)	県及び国民生活センターが開催する県内外で行われる研修の参加に係る旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談員1名で対応。
	(強化)	消費生活相談員を1名増員し、相談体制の拡充を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	未実施。
	(強化)	悪質商法啓発リーフレットを全戸配布し、注意喚起を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	360 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	792 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,034	千円				
前年度の消費者行政予算	2,937	千円				
うち交付金等対象経費	1,758	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,179	千円				
今年度の消費者行政予算	3,030	千円				
うち交付金等対象経費	1,858	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	792	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,172	千円	20年度差	138	千円	前年度差
						-7
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加回数の増
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	東郷町	自治体コード	233021
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(1) 相談員の研修参加支援【交付金】	10		10		(1) 相談員の旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1) 消費生活相談体制の拡充【交付金】	480		440		(1) 相談員謝金(1日10,000円×4週間×12ヶ月)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1) 一般消費者向け消費者教育啓発【交付金】	1,031	1,031			(1) 講演会開催経費(開催委託料、旅費、看板作成、講演会チラシ作成、入場整理券作成等) (1) 啓発物作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,521	1,031	450	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	県等開催の研修に相談員を参加できるよう旅費を支給する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	相談窓口開設日に相談員1名を配置した。(相談日:月4回午前9時から正午・午後1時から午後4時)11ヶ月分を基金対象とし、1ヶ月分を町費で実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者問題の講演会、消費者被害防止のための啓発物を作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	264 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	440 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	177	千円				
前年度の消費者行政予算	1,742	千円				
うち交付金等対象経費	1,485	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	257	千円				
今年度の消費者行政予算	1,723	千円				
うち交付金等対象経費	1,481	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	440	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	242	千円	20年度差	65	千円	前年度差
						-15 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県等開催の研修に参加できるよう旅費を支給
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	豊山町	自治体コード	233421
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修参加支援【交付金】	8	-	8	-	相談員普通旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	72	-	72	-	相談員謝金(月1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	80	-	80	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が研修に参加する際に必要な旅費を支払う。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	月1回、午後1時から午後3時に相談を実施する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	24 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	72 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,202	千円				
前年度の消費者行政予算	1,368	千円				
うち交付金等対象経費	80	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	72	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,288	千円				
今年度の消費者行政予算	1,346	千円				
うち交付金等対象経費	80	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	72	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,266	千円	20年度差	64	千円	前年度差
						-22 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員が研修に出席する際に必要な旅費を支払う。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	一宮市	自治体コード	232033
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の研修への参加支援【交付金】	250		250		旅費、研修費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談員体制の拡充【交付金】	7,657		5,000		相談員報酬・費用弁償共済費(週5日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般消費者向け消費者教育啓発【交付金】	5,600	5,600			(1)消費者啓発リーフレット等印刷費・購入費 (1)特別消費生活講座開催委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(1)弁護士相談を開催【交付金】 (2)高齢者等の被害未然防止【交付金】	2,150		2,150		(1)弁護士謝金 (2)自動着信拒否装置活用委託
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	15,657	5,600	7,400	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	近隣の1日研修に相談員を参加するよう支援
	(強化)	既存部分以外に国セン等の研修に相談員を参加するよう支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員2名 各10日/月 勤務
	(強化)	相談員3名により常時2名の勤務体制、通勤手当・社会保険料を支給
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者啓発リーフレット等を配布して相談窓口の周知と消費生活に関する啓発を行う。また、特別消費生活講座を開催し啓発を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	なし
	(強化)	専門的知識を有する弁護士の助言、指導による相談会を毎月開催し、相談員のスキルを向上させる。また、自動着信拒否装置を活用して消費者被害の未然防止を図る。
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,784 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	5,000 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	6,066	千円				
前年度の消費者行政予算	16,626	千円				
うち交付金等対象経費	9,812	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,735	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	6,814	千円				
今年度の消費者行政予算	19,488	千円				
うち交付金等対象経費	13,000	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,000	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	6,488	千円	20年度差	422	千円	前年度差
						-326
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等の研修への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	犬山市	自治体コード	232157
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(1)消費生活相談員等のレベルアップ研修への参加【交付金】	73		73		(1)旅費、研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活員の待遇改善【交付金】	266		266		(1)相談員謝金(週1日1人分) (2)相談員謝金(1日当たり200円増額分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】 (2)若者向け消費者教育啓発【交付金】	918	918			(1)啓発資材作成配布(パンフレット、クリアファイル) (2)啓発資材作成配布(パンフレット、クリアファイル)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,257	918	339	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当者のレベルアップ研修への参加なし
	(強化)	消費者行政担当者、消費生活相談員のレベルアップ研修への参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口の開設(年間50日程度)
	(強化)	平成22年度から相談員3名の相談日を増やし、消費生活相談窓口の開設日を44日拡大(年間95日)。平成23年度からは相談員4名
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座の参加者にパンフレット配布
	(強化)	新たに高齢者と若者向けの悪徳商法被害防止のためのパンフレット及びクリアファイルの購入、配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
4 人	176 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	266 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,146	千円				
前年度の消費者行政予算	1,851	千円				
うち交付金等対象経費	879	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	879	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	972	千円				
今年度の消費者行政予算	2,474	千円				
うち交付金等対象経費	1,257	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	266	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,217	千円	20年度差	71	千円	前年度差
						245
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員のレベルアップ研修への参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	江南市	自治体コード	232173
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考資料購入【交付金】	10	10			購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等研修参加支援【交付金】	22		22		研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制拡充【交付金】	285		285		相談員謝金(週1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	若者向け消費者教育啓発【交付金】	972	972			消費生活啓発用カルタ(子ども向け)作成費(500部)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,289	982	307	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	多様化する消費生活トラブルの相談に対応するため、必要な法律書等の執務参考資料を充実させる。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談内容の充実を図るため、県等が実施する消費者相談に関する研修に相談員等を参加させるなど、相談員等のレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談の実施日数を増加し、それに伴う消費生活相談員への謝礼として活用する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市広報に毎月「暮らしのワンポイント」を掲載
	(強化)	消費生活啓発及び消費者トラブル未然防止のため、消費生活啓発用カルタ(子ども向け)を作成し、配布及び啓発を実施する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	171 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	285 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,581	千円				
前年度の消費者行政予算	4,785	千円				
うち交付金等対象経費	2,209	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,576	千円				
今年度の消費者行政予算	3,818	千円				
うち交付金等対象経費	1,289	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	285	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,529	千円	20年度差	-52	千円	前年度差
						-47
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県等が実施する研修に参加させる。
③就労環境の向上	○ 執務参考資料を購入する。
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	稲沢市	自治体コード	232203
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)相談機能強化(機材・事務機器整備)【交付金】 (2)執務参考資料購入【交付金】	47	47			(1)プリンター購入費 (2)参考図書購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び消費生活相談業務に従事している 行政職員の研修参加支援【交付金】	141		141		研修旅費、参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制拡充【交付金】	663		663		(1)相談員報酬(月2回1人分) (2)相談員報酬(月4回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育・啓発【交付金】	511	511			啓発チラシ作成・配布経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,362	558	804	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	平成23年度新規相談員用の参考図書を購入、消費生活相談のみのパンフレットスタンドと掲示板、消費生活相談員用パソコン、専用机及び椅子の設置
	(強化)	平成26年度図書用書架購入 平成27年度相談員用の参考図書及びプリンターの購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談業務に従事している行政職員の研修参加を2回実施した。
	(強化)	消費生活相談員及び消費生活相談業務に従事している行政職員の研修参加を追加実施
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員1人で月2回、第1及び第3金曜日に開催した。
	(強化)	平成23年度から相談員を1人増やし、月2回増加して月4回の相談体制とし、平成26年度から、さらに月4回増加し、水曜日と金曜日に窓口を開設して月8回の開催へと相談体制を拡充強化
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活モニター制度、消費生活講座を年3回、消費生活展を年1回実施した。
	(強化)	消費者教育・啓発及び消費生活相談日のPRに関するチラシを作成し、広報と併せて全戸配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	288 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	663 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,499	千円				
前年度の消費者行政予算	1,963	千円				
うち交付金等対象経費	1,164	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	799	千円				
今年度の消費者行政予算	2,502	千円				
うち交付金等対象経費	1,362	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	663	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,140	千円	20年度差	-1,359	千円	前年度差 341 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 消費生活相談員の研修参加を追加支援
③就労環境の向上	○ 執務参考図書の購入及び相談室内へのプリンター追加
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	岩倉市	自治体コード	232289
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	LGWAN回線を使用したPIO-NET整備【交付金】	202	202			端末、プリンター購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員研修参加支援【交付金】	114		114		旅費、受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談窓口の拡充【交付金】	120		120		相談員謝金(月2回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	436	202	234	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	国民生活センターよりPIO-NET2010貸与。
	(強化)	LGWAN回線を使用したPIONET2015整備。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	相談員2名に国民生活センター等主催の研修参加に伴う受講料および旅費の支給。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活専門相談 月2回
	(強化)	消費生活専門相談 月4回に増加(拡充分 月2回分)。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	72 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	120 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	932	千円						
前年度の消費者行政予算	752	千円						
うち交付金等対象経費	208	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	544	千円						
今年度の消費者行政予算	952	千円						
うち交付金等対象経費	436	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	516	千円	20年度差	-416	千円	前年度差	-28	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等主催の研修参加に伴う受講料および旅費の支給。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	大口町	自治体コード	233617
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	3		3		相談員の旅費(2回分)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	287	287			啓発チラシ作成配布(広報に併せて配布、年2回)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	290	287	3	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談員の県内研修2回分の旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	窓口周知啓発及び被害未然防止のため全戸に年2回啓発チラシを配布する。(前年度と同一内容)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	373	千円						
前年度の消費者行政予算	458	千円						
うち交付金等対象経費	271	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	187	千円						
今年度の消費者行政予算	464	千円						
うち交付金等対象経費	290	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	174	千円	20年度差	-199	千円	前年度差	-13	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の研修参加の旅費を支援する
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	扶桑町	自治体コード	233625
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加支援【交付金】	18		18		研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	357		256		相談員謝金(月2日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	203	203			チラシ作成・配布費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	578	203	274	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	相談員等のレベルアップのために、県内外で実施される研修への参加支援。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月2回(第1. 3木曜日9:00から12:00)の消費生活相談1名による消費生活相談実施。
	(強化)	月2回の消費生活相談を平成22年から毎週(木曜日9:00から15:00)に拡充し、消費生活相談体制の強化を図る。(基金事業分は拡充した相談日・相談時間。相談員1名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発用チラシ作成(1, 500部)
	(強化)	広報紙に消費生活問題等の周知・啓発チラシの折込、配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	255 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	256 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	316	千円						
前年度の消費者行政予算	782	千円						
うち交付金等対象経費	482	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	256	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	300	千円						
今年度の消費者行政予算	768	千円						
うち交付金等対象経費	477	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	256	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	291	千円	20年度差	-25	千円	前年度差	-9	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の研修参加の旅費支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	津島市	自治体コード	232084
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の県内での研修参加支援【交付金】	13		13		旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	335		161		相談員謝金(月2回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)若者向け消費者教育啓発【交付金】	962	962			(1)消費生活展・くらしの講座時に配布する消費者被害未然防止啓発商品の作成費 (2)若者被害防止のためのリーフレット印刷費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,310	962	174	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県内開催の研修に相談員が参加できるよう支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口月2回(相談員2名体制)
	(強化)	相談窓口を月4回開設。(相談員2名体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活展年1回・くらしの講座年2回
	(強化)	若者被害防止のためのリーフレットを印刷し、市内全戸配布 消費生活展年1回・くらしの講座年2回時に消費者被害未然防止啓発用ボトルケース配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	72 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	161 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	866	千円						
前年度の消費者行政予算	1,874	千円						
うち交付金等対象経費	1,082	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	162	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	792	千円						
今年度の消費者行政予算	1,930	千円						
うち交付金等対象経費	1,136	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	161	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	794	千円	20年度差	-72	千円	前年度差	2	千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県内開催の研修参加のための旅費を支援
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	愛西市	自治体コード	232327
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	6		4		旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	156		78		相談員報酬(月1回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	356	333			チラシ作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	518	333	82	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県等が実施する研修に参加2回
	(強化)	県等が実施する研修に参加5回(新たに3回追加)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談窓口開設月1回(相談員1名体制)
	(強化)	平成27年度も相談窓口を月2回開設(相談員2名体制、2箇所の相談場所でそれぞれ月1回開設)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害未然防止のための啓発チラシを作成して配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	36 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	78 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	87	千円				
前年度の消費者行政予算	600	千円				
うち交付金等対象経費	497	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	78	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	103	千円				
今年度の消費者行政予算	518	千円				
うち交付金等対象経費	415	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	78	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	103	千円	20年度差	16	千円	前年度差
						- 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の研修参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	弥富市	自治体コード	232351
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	140		140		研修旅費、研修参加負担金
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	300	300			啓発資材作成費(クリアファイル)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	440	300	140	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	より高度で専門的な相談に対応できるよう、消費生活相談員が研修に参加しレベルアップを図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者問題解決力の高い地域社会をつくるため、啓発資材により消費者教育・啓発の強化を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	442	千円						
前年度の消費者行政予算	780	千円						
うち交付金等対象経費	440	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	340	千円						
今年度の消費者行政予算	780	千円						
うち交付金等対象経費	440	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	340	千円	20年度差	-102	千円	前年度差	-	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 必要な専門的知識及び相談処理技法等を習得し、相談員の資質向上を図る。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	あま市	自治体コード	232378
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)相談日数拡充(窓口周知) (2)執務参考資料購入	224	224			(1)チラシ作成・配布 (2)図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】	221		221		(1)相談員報酬(月2回1人分) (2)相談員報酬(月1回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	404	404			啓発用品作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	849	628	221	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	平成23年5月より消費生活相談窓口を開設し、パソコン、プリンター、ワゴン、パンフレットスタンド、参考図書などを購入し、開設チラシを全戸配布(30,000部)した。
	(強化)	相談窓口が月2回増えて月3回になったことを周知するためにチラシを配布する。また、参考図書を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	月3回、年間36回分の相談員の報酬費を支払う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	啓発用品を作成し、消費者被害未然防止に努める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	108 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	221 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	67	千円				
前年度の消費者行政予算	1,142	千円				
うち交付金等対象経費	1,068	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	146	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	74	千円				
今年度の消費者行政予算	960	千円				
うち交付金等対象経費	849	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	221	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	111	千円	20年度差	44	千円	前年度差
						37
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	○ 執務参考図書の購入
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	大治町	自治体コード	234249
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活相談窓口設置(窓口周知)【交付金】	96	95			案内チラシの作成
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の充実【交付金】	78		52		相談員謝金(月1回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	174	95	52	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	月1回の相談窓口体制を整備するため、パソコン等相談窓口用品を購入した。また開設案内チラシを作成し、周知を図った。
	(強化)	消費生活相談窓口案内チラシを作成し、さらなる住民への周知を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	月1回の相談窓口を開設するための相談員の報償費として謝金を支払う。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日数 - 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	36 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	52 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円				
前年度の消費者行政予算	227	千円				
うち交付金等対象経費	199	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	52	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	28	千円				
今年度の消費者行政予算	186	千円				
うち交付金等対象経費	147	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	52	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	39	千円	20年度差	39	千円	前年度差
						11 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	蟹江町	自治体コード	234257
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	72		72		相談員及び職員の旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	78		78		相談員謝金(週1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	1,771	1,771			講座開催・啓発資材作成配布(リーフレット・VTR)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,921	1,771	150	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者行政の担当職員及び消費生活相談員が、消費者行政の推進に必要な知識を習得する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	消費生活相談員を配置し、消費生活相談窓口を開設する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	消費者被害の未然防止、拡大防止を図るためのリーフレットを作成し、町内の全家庭に配布する。また消費者被害未然防止VTR蟹江町編を1年間に約80回放送する。作成したリーフレット、VTRを活用し、高齢者や民生委員を対象とした消費生活講座を開催する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	36 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	78 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	31	千円				
前年度の消費者行政予算	606	千円				
うち交付金等対象経費	553	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	78	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	53	千円				
今年度の消費者行政予算	1,987	千円				
うち交付金等対象経費	1,921	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	78	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	66	千円	20年度差	35	千円	前年度差 13 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 旅費支給により研修の参加を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円				
前年度の消費者行政予算	-	千円				
うち交付金等対象経費	-	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	-	千円				
今年度の消費者行政予算	-	千円				
うち交付金等対象経費	-	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	-	千円	20年度差	-	千円	前年度差
						-
						千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	半田市	自治体コード	232050
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	県外研修への参加を支援【交付金】	143	-	143	-	旅費・受講料(相談員2名、職員1名分)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	146	146	-	-	相談室の情報をプリントした「くらしの豆知識作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	289	146	143	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外の研修には毎年1名が参加。
	(強化)	他の相談員(2名)も研修に参加できるように旅費及び受講料を支援。さらに、行政職員(1名)も研修に参加させる。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座を9回開催。
	(強化)	講座回数を年間約15回に増やし、消費生活講座等の内容を拡充するため、相談室の情報をプリントした「くらしの豆知識」を購入し、出前講座の際に教材として活用する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 - 人	実地研修受入人数 - 人
	年間研修総日数 - 人日	年間実地研修受入総日数 - 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
- 人	- 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
- 人	
対象人員数計	追加的総費用
- 人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,004	千円						
前年度の消費者行政予算	3,195	千円						
うち交付金等対象経費	220	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,975	千円						
今年度の消費者行政予算	3,239	千円						
うち交付金等対象経費	289	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,950	千円	20年度差	-54	千円	前年度差	-25	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	-	人	今年度末予定	相談員数	-	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 既存の1名に加え、他の2名についても研修の参加を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	常滑市	自治体コード	232165
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員、担当職員の研修参加支援【交付金】	12		12		相談員、担当職員の研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	1,230	1,230			(1)消費者被害の未然防止・拡大防止用リーフレット等の作成・ 購入費 (2)講座講師謝金及び教材購入費並びにパソコン購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,242	1,230	12	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	研修旅費 名古屋2回分措置
	(強化)	新たに5回分研修旅費追加措置
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修旅費 名古屋2回分措置
	(強化)	新たに5回分研修旅費追加措置
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座7回
	(強化)	新たに消費生活講座8回措置。消費生活講座の教材及び各戸配布・回覧用リーフレット、回覧板の作成
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	947	千円				
前年度の消費者行政予算	2,159	千円				
うち交付金等対象経費	1,350	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	809	千円				
今年度の消費者行政予算	2,121	千円				
うち交付金等対象経費	1,242	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	879	千円	20年度差	-68	千円	前年度差
						70 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員が希望する研修は参加させ、交通費を支給。
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,950	千円						
前年度の消費者行政予算	2,610	千円						
うち交付金等対象経費		千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,610	千円						
今年度の消費者行政予算	2,610	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,610	千円	20年度差	-340	千円	前年度差	-	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	2,173	千円						
前年度の消費者行政予算	2,604	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,604	千円						
今年度の消費者行政予算	2,641	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	2,641	千円	20年度差	468	千円	前年度差	37	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	知多市	自治体コード	232246
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)消費生活センター化(機材・事務用機器の設置)【交付金】 (2)消費生活センター化(インターネット・電話回線整備)【交付金】	259	259			(1)パソコン及びプリンタ等購入 (2)インターネット設置工事費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員の専門研修参加支援【交付金】	54	54			消費生活相談員旅費、研修負担金(1名)
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	981	981			消費者啓発用チラシ等作成費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,294	1,294	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談室に設置するパソコンを利用して、消費生活相談処理票の作成、インターネットの検索を行う。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員を専門研修へ複数年に一度しか派遣していない(隔年参加のため平成26年度は予算措置なし)。
	(強化)	相談員が新しい専門的な知識を得ることができるように、専門研修に派遣する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	愛知県が発行する啓発チラシを、回覧として市内に配布。
	(強化)	消費者被害未然防止のため、啓発用資材を作成し、相談窓口や出前講座等で配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	3,767	千円				
前年度の消費者行政予算	4,190	千円				
うち交付金等対象経費	1,331	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事業	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,859	千円				
今年度の消費者行政予算	4,246	千円				
うち交付金等対象経費	1,294	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事業	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2,952	千円	20年度差	-815	千円	前年度差
						93 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	4	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員が研修に出席する際に必要な旅費を支払う。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	阿久比町	自治体コード	234419
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の整備【交付金】	112		112		相談員謝金(月1日1人分+年2回1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	324	324			寸劇実施委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	436	324	112	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし。
	(強化)	平成22年度から消費生活相談の実施に伴い、消費生活相談員を新規に配置する。(月1回及び臨時に年2日 1名体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし。
	(強化)	悪質商法未然防止のための寸劇を実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	70 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	112 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	421	千円						
前年度の消費者行政予算	593	千円						
うち交付金等対象経費	112	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	112	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	481	千円						
今年度の消費者行政予算	916	千円						
うち交付金等対象経費	436	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	112	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	480	千円	20年度差	59	千円	前年度差	-1	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	2	人	今年度末予定	相談員総数	2	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	2	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	東浦町	自治体コード	234427
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	1,107	1,107			消費者教育・啓発推進用備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,107	1,107	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	無
	(強化)	消費者問題啓発マスコットの作成・活用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	372	千円				
前年度の消費者行政予算	450	千円				
うち交付金等対象経費		千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	450	千円				
今年度の消費者行政予算	1,601	千円				
うち交付金等対象経費	1,107	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	494	千円	20年度差	122	千円	前年度差
						44 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	4	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	4	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 相談員の研修に係る旅費については、町の旅費規程に準じて支払う。(自主財源)
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	南知多町	自治体コード	234451
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	平成27年10月5日 事業廃止を承認					
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	45	-			高齢者の消費者教育・啓発に必要な資材の作成経費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	45	-	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	72	千円						
前年度の消費者行政予算	147	千円						
うち交付金等対象経費	63	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	84	千円						
今年度の消費者行政予算	77	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	77	千円	20年度差	5	千円	前年度差	-7	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	美浜町	自治体コード	234460
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業	相談窓口開設による相談員を配置【交付金】	120		120		消費生活相談員謝金(月1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発	20	20			講座講師謝金
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	140	20	120	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	平成23年度から消費生活相談の実施に伴い、消費生活相談員を配置。(月1回、1名体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	消費者被害防止のため、被害の手口や対応法等を学ぶ講座を実施。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	70 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	120 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	208	千円						
前年度の消費者行政予算	320	千円						
うち交付金等対象経費	140	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	140	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	180	千円						
今年度の消費者行政予算	320	千円						
うち交付金等対象経費	140	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	120	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	180	千円	20年度差	-28	千円	前年度差	-	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	武豊町	自治体コード	234478
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】 (2)若者向け消費者教育啓発【交付金】	300	300			(1)講師謝礼(10万円)、高齢者向け啓発物品作成 (2)若者向け啓発物品購入 ((1)の高齢者向け啓発物品購入と(2)の若者向け啓発物品購入と併せて20万円)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	300	300	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	県が配信する「暮らしっく」をHPにてリンクおよび配布する高齢者用「暮らしっく」を回覧
	(強化)	(1)高齢者の消費トラブル防止講座の講師謝礼および、被害防止のための啓発物品作成、配布。 (2)若者向け消費者教育啓発として、学校向け教材を購入、配布。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	500	千円						
前年度の消費者行政予算	831	千円						
うち交付金等対象経費	300	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	531	千円						
今年度の消費者行政予算	831	千円						
うち交付金等対象経費	300	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	531	千円	20年度差	31	千円	前年度差	-	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	岡崎市	自治体コード	232025
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談機能強化(機材・事務機器整備)【交付金】	117	57			ヘッドセット購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	295		210		相談員の研修参加旅費及び負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の強化【交付金】	6,342		940		相談員報酬(日額相談員1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】 (3)若者向け消費者教育啓発【交付金】 (4)弁護士を活用した消費生活相談【交付金】	1,988	1,897			(1)(2)啓発資材作成配布(悪質商法撃退シール、クリアファイル) (3)啓発資材作成配布(小中学生向けパンフレット) (4)法律相談委託
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	8,742	1,954	1,150	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	相談受付1名体制に必要な機材・事務機器等の配備
	(強化)	相談受付を完全2名体制とするとともに、相談業務の効率化を図るための事務機器(ヘッドセット)を購入する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外研修は相談員4名のうち1名のみ参加するための費用、県内(名古屋市)研修はひとりあたり4回参加するための費用を支援
	(強化)	相談員5名全員のスキルアップを図るため、平成20年度時点で県外研修を受講していなかった3名及び今年度増員した1名も国民生活センターや日本消費者協会の県外研修に参加できるよう支援する。また名古屋市で開催される相談員レベルアップ研修に5名全員が参加(ひとりあたり4回)できるよう支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談受付1名体制(月額相談員1名+日額相談員3名)
	(強化)	相談受付を完全2名体制とするために、日額相談員を1名増員する。(月額相談員1名+日額相談員4名)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	相談員が作成したオリジナルチラシ等での相談窓口PR、「くらしの豆知識」や消費者被害防止の啓発品(ボールペン等)の配布
	(強化)	既存事業に加え、主に高齢者を対象とした悪質商法撃退シールやクリアファイル、また小中学生を対象とした消費者教育のためのパンフレットを作成・配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	564 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	940 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	29,300	千円				
前年度の消費者行政予算	19,968	千円				
うち交付金等対象経費	883	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	19,085	千円				
今年度の消費者行政予算	23,251	千円				
うち交付金等対象経費	3,104	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	940	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	20,147	千円	20年度差	-9,153	千円	前年度差 1,062 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	5	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	4	人	今年度末予定	相談員数	5	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ H21年度までは相談員4名のうち1名分のみ県外研修参加を支援していたが、H22年度からH26年度は4名全員、H27年度以降は5名全員が参加できるよう支援する。
③就労環境の向上	
④その他	○ 月に一度、弁護士による法律相談を実施し、専門的な知識を要する相談対応及び相談員への助言・指導を行う。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	碧南市	自治体コード	232092
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員の研修参加支援【交付金】	216		55		県内の研修会参加費用弁償
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制拡充【交付金】	368		280		(1)相談員報酬(第2、第3木曜日 1人分) (2)相談員報酬(第1、第5木曜日 1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	275	275			高齢者を対象とした啓発用品・参考図書購入費、消費者啓発講座のための備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	859	275	335	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし。
	(強化)	県内・県外の研修会参加の費用弁償を追加する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	平成20年度は消費生活相談を月1回開設。
	(強化)	消費生活相談を毎週木曜日開設し、また困りごと相談から消費生活相談を独立させる。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活講座(平成20年度は年5回開催)の実施。
	(強化)	高齢者の消費者被害を防止するため、啓発資材を購入し、市民の消費者意識高揚を図る。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	100 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	280 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	861	千円				
前年度の消費者行政予算	1,557	千円				
うち交付金等対象経費	832	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	168	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	725	千円				
今年度の消費者行政予算	1,417	千円				
うち交付金等対象経費	610	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	364	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	807	千円	20年度差	-54	千円	前年度差
						82 千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県及び国民生活センター開催の研修参加のための旅費を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	刈谷市	自治体コード	232106
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)						
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	一般向け消費者教育啓発【交付金】	442	442			啓発資材作成配布(暮らしの豆知識) 啓発資材作成配布(ペン立て付きメモ帳)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	442	442	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	高齢者・若者向け一般の悪質商法などの被害防止のための消費生活講座を開設(年3回)
	(強化)	既存の消費生活講座の内容を充実するため、前年度同様にくらしの豆知識を教材として活用する。消費生活相談窓口等を表示した(啓発用ペン立て付きメモ帳)を作成し市役所等に配置。消費生活講座(年4回)や生活展の際に配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	798	千円						
前年度の消費者行政予算	897	千円						
うち交付金等対象経費	452	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	445	千円						
今年度の消費者行政予算	871	千円						
うち交付金等対象経費	442	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	429	千円	20年度差	-369	千円	前年度差	-16	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	安城市	自治体コード	232122
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	170		137		相談員及び職員の旅費及び研修費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1) 弁護士を活用した消費生活相談【交付金】 (2) 一般向け消費者教育啓発【交付金】	618	618			(1) 消費生活弁護士相談謝礼 (2) 啓発チラシ作成配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	788	618	137	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修参加費用(10回分)
	(強化)	相談能力のレベルアップを図るため、国民生活センターにて開催される専門・事例講座に参加する費用を3回分(消費生活相談員2回、職員1回分)追加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	消費生活専門相談員による相談を開催
	(強化)	相談事業の充実を図るため、弁護士による相談を月1回開催(消費生活相談員も同席)、悪質商法等の被害防止を図るためチラシを作成し消費生活相談窓口を記載して全戸配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,690	千円				
前年度の消費者行政予算	2,552	千円				
うち交付金等対象経費	698	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,854	千円				
今年度の消費者行政予算	2,434	千円				
うち交付金等対象経費	755	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,679	千円	20年度差	-11	千円	前年度差
						-175 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター専門・事例講座への参加機会の創出(年間2回)
③就労環境の向上	
④その他	○ 弁護士相談の実施による相談員の知識向上(年間12回)

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	西尾市	自治体コード	232131
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)消費生活センター化(相談室整備)【交付金】 (2)消費生活センター化(機材・事務機器整備)【交付金】 (3)相談機能強化(窓口周知)【交付金】	7,546	7,546			(1)消費生活センター設置工事 (2)消費生活センター用備品 (3)相談窓口周知用品(メモ帳)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	111		47		相談員の研修旅費(県外研修等) 研修受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (3)多重債務無料相談の実施【交付金】	1,101		608		(1)相談員謝金(週1日1人分) (2)相談員謝金(1日あたり3時間分) (3)相談員謝金(年2日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	若年者向け教育啓発【交付金】	756	756			啓発資料作成・配布(パンフレット等)
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	9,514	8,302	655	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	(1)なし (2)広報による案内
	(強化)	(1)消費生活センターを設置 (2)広報による案内、窓口周知用品の配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	(1)県等主催の研修のみ参加(県内のみ)
	(強化)	(1)県等主催の研修に加えて、(独)国民生活センター等の主催する県外の研修にも参加。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	(1)相談回数週1回 (2)相談時間1回あたり3時間 (3)なし
	(強化)	(1)相談回数週2回 (2)相談時間1回あたり6時間 (3)年2回、弁護士同席の多重債務無料相談を実施。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	(1)なし
	(強化)	(1)中学校等に消費者啓発資料を配布
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	429 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	608 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	626	千円						
前年度の消費者行政予算	1,919	千円						
うち交付金等対象経費	888	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	598	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	1,031	千円						
今年度の消費者行政予算	9,963	千円						
うち交付金等対象経費	8,957	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	608	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	1,006	千円	20年度差	380	千円	前年度差	-25	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ (独)国民生活センター等の研修に参加
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	知立市	自治体コード	232254
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	35	35			相談員及び職員の旅費
⑧消費生活相談体制整備事業						
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け教育啓発【交付金】 (2)高齢者向け教育啓発【交付金】	137	137			(1)啓発資材作成配布(町内回覧用リーフレット) (2)消費生活講座配布教材購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	172	172	-	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県内で行われる日帰りの研修に年2～3回参加している。
	(強化)	研修会に参加して相談員等のレベルアップをさらに図る。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	あいち暮らしっくを町内全戸回覧を年1回している。また毎号を市内各施設に配布設置。
	(強化)	消費生活講座を開催し、消費者教育・啓発を行う。回覧用チラシを作成し、全戸回覧で消費者被害防止の啓発及び消費者相談窓口の周知を行う。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	489	千円						
前年度の消費者行政予算	715	千円						
うち交付金等対象経費	172	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	543	千円						
今年度の消費者行政予算	709	千円						
うち交付金等対象経費	172	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	537	千円	20年度差	48	千円	前年度差	-6	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修会に参加して相談員等のレベルアップをさらに図る。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	107	千円						
前年度の消費者行政予算	144	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	144	千円						
今年度の消費者行政予算	146	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	146	千円	20年度差	39	千円	前年度差	2	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	幸田町	自治体コード	235016
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員等の研修参加への支援【交付金】	126		126		研修参加旅費・負担金
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	80		80		相談員謝金(月1日1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)若者向け消費者教育啓発【交付金】 (3)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	250	250			(1)消費者被害未然防止講座講師謝金 (2)啓発資材の作成・配布委託料 (3)啓発資材の作成・配布委託料
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	456	250	206	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	研修等への支援は行っていない。
	(強化)	国民生活センター等が実施する研修に行政担当職員又は相談員1名が参加できるように旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	消費生活相談を毎月1回開催。
	(強化)	消費生活相談の開催を月1回から月2回(第1、3金曜日)に増加する。(平成23年度から実施中)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	(1)消費者被害未然防止講座を年2回開催。 (2)(3)愛知県が作成した広報誌等を公共施設に設置している。
	(強化)	(1)消費者被害未然防止講座の開催を年2回から4回に増加する。 (2)(3)高齢者向け・若者向け啓発物品等を作成し、各種会合・成人式等で配布する。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	36 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	80 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	270	千円						
前年度の消費者行政予算	553	千円						
うち交付金等対象経費	224	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	80	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	329	千円						
今年度の消費者行政予算	793	千円						
うち交付金等対象経費	456	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	80	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	337	千円	20年度差	67	千円	前年度差	8	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が実施する実務研修に参加するための旅費等を支援。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	豊田市	自治体コード	232114
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談機能強化(窓口周知)【交付金】	1,309	679			メモ帳の購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	弁護士を活用した消費生活相談【交付金】	811		811		顧問弁護士委託料
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員のレベルアップのため研修参加を支援する【交付金】	516		91		講師養成講座参加旅費及び県内研修参加旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談員の拡充【交付金】 (2)消費生活相談員の処遇改善【交付金】 (3)消費生活相談員の拡充【交付金】 (4)消費生活相談員の拡充【交付金】	13,412		4,935		(1)相談員報酬(年間96日分) (2)相談員報酬増額(時間単価200円)、費用弁償費 (3)相談員報酬(年間84日分) (4)相談員報酬(年間84日分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者教育啓発【交付金】 (2)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】 (3)若者向け消費者教育啓発【交付金】 (4)教育啓発用備品整備【交付金】	5,687	5,687			(1)ラジオ番組制作放送業務委託料、テレビ放送業務委託料、啓発資料の印刷製本費 (2)コント導入に係る講師謝礼、啓発資料の印刷製本費 (3)コント導入に係る講師謝礼(中学校)、啓発資料の印刷製本費 (4)啓発資料の掲示用・配布用備品購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域団体と連携した啓発事業【交付金】	614	614			啓発資料の印刷製本費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	22,349	6,980	5,837	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	消費生活相談窓口の周知用メモ帳なし
	(強化)	相談窓口の電話番号を印刷したメモ帳を購入し窓口周知を図る。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	弁護士相談月1回のみ実施
	(強化)	業務委託により、常時弁護士に相談できる体制に強化する。また、事例研究会を月1回開催し能力アップを図る。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	県外研修参加7回、県内研修参加なし
	(強化)	相談員のレベルアップのため、既存の県外研修に加え講師養成講座への参加旅費及び県内研修参加旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談員報酬1,500円/h、(交通費込み)
	(強化)	報酬を1,700円/h(別途費用弁償)とし、相談員の定着化を図り相談内容の高度化に対応する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	マスメディアを活用した事業なし、コトを導入した移動講座なし
	(強化)	ラジオ・テレビをを活用し啓発番組を放送、移動講座にコトを導入、啓発資材の作成及びポスター等の掲示用備品を購入設置することで消費者問題の解決能力を高める。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	多様な地域主体との継続的な連携事業なし
	(強化)	多様な地域主体と連携・支援することにより、消費者被害の未然防止及び見守り力の強化を図る。
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	1,656 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
7 人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	4,935 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	37,294	千円				
前年度の消費者行政予算	44,583	千円				
うち交付金等対象経費	9,734	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,935	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	34,849	千円				
今年度の消費者行政予算	50,134	千円				
うち交付金等対象経費	12,817	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,935	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	37,317	千円	20年度差	23	千円	前年度差
						2,468
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容
①報酬の向上	○	消費生活相談員の報酬単価を1,500円/Hから1,700円/Hに引き上げる。
②研修参加支援	○	講師養成講座及び県内研修への参加支援をする。
③就労環境の向上		
④その他	○	通勤費(費用弁償費)を報酬とは別に支給する。

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	みよし市	自治体コード	232360
-------	-----	------	------	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	相談日数拡充(窓口周知)【交付金】	119	108			チラシ作成・配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	169		169		相談員及び職員の研修受講料、研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談体制の拡充【交付金】	385		385		(1)相談員謝金(週1日 1人分) (2)相談員謝金(隔週「金曜日第1、第3、第5」 1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)司法書士・弁護士を活用した消費生活相談【交付金】 (2)高齢者向け消費者教育啓発【交付金】	909	909			(1)謝金 (2)講座開設の講師料、教材冊子購入費
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,582	1,017	554	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談窓口拡充に伴う充実・強化による周知物作成・配布
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	国民生活センター等で実施される消費生活相談員研修、消費者行政職員研修に参加
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	毎週月曜日に消費生活相談を実施
	(強化)	毎週水曜日午前中に消費生活相談窓口を開設、さらに10月から金曜日午後隔週で開設(平成21年度からの継続事業、相談員1名体制)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	弁護士同席による専門的な消費生活相談窓口の開設、老人クラブ等を対象とした出前講座を開催
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	183 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	385 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	936	千円				
前年度の消費者行政予算	1,344	千円				
うち交付金等対象経費	397	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	315	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	947	千円				
今年度の消費者行政予算	2,553	千円				
うち交付金等対象経費	1,571	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	385	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	982	千円	20年度差	46	千円	前年度差
						35 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民研修センター等が実施する研修に係る旅費・参加負担金を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	新城市	自治体コード	232211
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	執務参考資料購入【交付金】	10	10			相談員参考図書購入費
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費者行政に従事する者が研修に参加するための支援【交付金】	5		5		研修旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制拡充【交付金】	240		180		消費生活相談員謝金(月3回 1人分)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	255	10	185	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	相談員が参考図書を活用することにより、情報の収集を図り相談体制を強化する。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費者行政担当者の自費による参加。
	(強化)	消費者行政担当者のレベルアップのための旅費を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	相談日 月1回(火曜日1時～4時)
	(強化)	相談日 月4回(火曜日1時～4時)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	144 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	180 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	241	千円						
前年度の消費者行政予算	1,053	千円						
うち交付金等対象経費	947	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	106	千円						
今年度の消費者行政予算	324	千円						
うち交付金等対象経費	195	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	180	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	129	千円	20年度差	-112	千円	前年度差	23	千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	1	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円						
前年度の消費者行政予算	-	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	-	千円						
今年度の消費者行政予算	-	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	-	千円	20年度差	-	千円	前年度差	-	千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円						
前年度の消費者行政予算	-	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	-	千円						
今年度の消費者行政予算	-	千円						
うち交付金等対象経費	-	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	-	千円	20年度差	-	千円	前年度差	-	千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	



## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	
	(強化)	
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	- 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	30	千円				
前年度の消費者行政予算	312	千円				
うち交付金等対象経費	310	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	2	千円				
今年度の消費者行政予算	8	千円				
うち交付金等対象経費	-	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	-	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	8	千円	20年度差	-22	千円	前年度差
						6
						千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	-	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	豊橋市	自治体コード	232017
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	472		418		相談員及び職員の旅費、講座受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充【交付金】 (2)消費生活相談員処遇改善【交付金】	9,923		4,952		(1)相談員報酬、共済費(週5日1人分) (2)相談員報酬(単価引上げ分221,600)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	弁護士等活用による多重債務相談【交付金】	681	681			相談者・弁護士・相談員による三者法律相談委託費用
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	11,076	681	5,370	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	相談員研修(専門・事例講座)6月開催に1回参加(相模原市 国民生活センター)
	(強化)	各種専門・事例講座、レベルアップ研修等に参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	週5日勤務の月額・日額相談員、2人体制で消費生活相談を実施
	(強化)	相談員を1名増員、週5日3人体制に拡充し、維持
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	市民向けの消費生活講座等の開催
	(強化)	相談者・弁護士・相談員による三者法律相談を実施、平成27年度から市民向け消費生活講座の開催は東三河広域連合で実施
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
2 人	2,084 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
2 人	
対象人員数計	追加的総費用
2 人	4,952 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	7,314	千円				
前年度の消費者行政予算	16,987	千円				
うち交付金等対象経費	10,726	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	6,587	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	6,261	千円				
今年度の消費者行政予算	11,680	千円				
うち交付金等対象経費	7,714	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	4,952	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	3,966	千円	20年度差	-3,348	千円	前年度差
						-2,295
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 専門・事例講座、レベルアップ研修等に参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	豊川市	自治体コード	232076
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業の概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員及び行政職員の研修参加支援	141		141		国民生活センター並びに愛知県主催の研修参加旅費及び研修参加費
⑧消費生活相談体制整備事業	(1)消費生活相談体制の拡充 (2)消費生活相談員処遇改善	5,613		5,554		(1)相談員報酬・共済費・報償費(嘱託相談員2人分及び臨時相談員1人分) (2)相談員報酬(1人分:日額⇒月額)
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	5,754	-	5,695	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	消費生活相談員及び行政職員の県外研修はない。
	(強化)	消費生活相談員及び行政職員の国民生活センター等の研修参加のための旅費等を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	月曜日4時間、金曜日6時間の相談窓口、有資格者は金曜日のみ。
	(強化)	月曜日～金曜日まで嘱託相談員2人を配置する。また、それを補完するため嘱託相談員の休日に臨時相談員を雇い、通常2人体制として相談機能の強化を図る。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	2,470 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
1 人	
対象人員数計	追加的総費用
4 人	5,554 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	1,812	千円					
前年度の消費者行政予算	13,945	千円					
うち交付金等対象経費	10,904	千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,589	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円					
うち先駆的事业	-	千円					
うち交付金等対象外経費	3,041	千円					
今年度の消費者行政予算	8,531	千円					
うち交付金等対象経費	5,695	千円					
うち交付金等対象の賃料、人件費等	5,615	千円					
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円					
うち先駆的事业	-	千円					
うち交付金等対象外経費	2,836	千円	20年度差	1,024	千円	前年度差	-205 千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	3	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	○ 報酬をアップする。
②研修参加支援	○ 国民生活センター等の研修参加のため旅費等を支援する。
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

前年度における首長表明の有無	無
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	蒲郡市	自治体コード	232149
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度に実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び消費者行政担当職員の県内研修参加支援【交付金】	50		50		研修参加旅費(相談員2名及び担当職員)
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	3,913		2,959		相談員3名 報酬:1名 月額 214,500円 報償:2名 日額 11,200円
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)						
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	3,963	-	3,009	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	県内で開催される研修参加旅費を支援(相談員及び消費者行政担当職員)
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	毎週木曜日に一人体制で消費生活相談を実施
	(強化)	平成23年4月から消費生活相談員を増員し、週5日体制で消費生活相談を実施。平成25年4月に相談員報酬の待遇改善を実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	1,784 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	2,959 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	727	千円				
前年度の消費者行政予算	4,982	千円				
うち交付金等対象経費	3,522	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,922	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,460	千円				
今年度の消費者行政予算	4,489	千円				
うち交付金等対象経費	3,009	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	2,959	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	1,480	千円	20年度差	753	千円	前年度差
						20
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	4	人	今年度末予定	相談員総数	3	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	1	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	3	人	今年度末予定	相談員数	2	人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 県内開催の研修参加旅費を支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画様式

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	田原市	自治体コード	232319
-------	-----	------	-----	--------	--------

平成 27 年度
----------

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業の概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	消費生活相談員研修への参加支援【交付金】	67		67		消費生活相談員の旅費
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談体制の拡充【交付金】	1,188		1,005		消費生活相談員の報酬
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者支援に関する事業【交付金】	720		-		
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	1,975	-	1,072	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談への対応能力強化のため、消費生活相談員研修への参加を支援する。
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	消費生活相談体制の強化のため、消費生活相談員による相談日を拡充する。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1 人	715 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1 人	1,005 千円

### 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	753	千円						
前年度の消費者行政予算	2,970	千円						
うち交付金等対象経費	2,045	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	810	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	925	千円						
今年度の消費者行政予算	1,975	千円						
うち交付金等対象経費	1,072	千円						
うち交付金等対象の賃料、人件費等	1,005	千円						
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円						
うち先駆的事业	-	千円						
うち交付金等対象外経費	903	千円	20年度差	150	千円	前年度差	-22	千円

### 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7	人	今年度末予定	相談員総数	1	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7	人	今年度末予定	相談員数	1	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

### 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 研修参加のための旅費を支給する。
③就労環境の向上	
④その他	

### 8. 地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例について

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

# 市町村事業計画

## 0. 基本データ

都道府県名	愛知県	市町村名	東三河広域連合	自治体コード
-------	-----	------	---------	--------

平成 27 年度

## 1. 今年度を実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	(1)消費生活センター化(機材・事務機器整備)【交付金】 (2)消費生活センター化(窓口周知)【交付金】 (3)執務参考資料購入【交付金】	1,393	1,393			(1)庁用備品・パソコン購入 (2)新聞広告・ホームページ・番組制作による窓口周知 (3)参考図書購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	研修参加支援【交付金】	568		568		相談員及び職員の旅費、講座受講料
⑧消費生活相談体制整備事業	消費生活相談研修員・指導員配置【交付金】	7,477		7,477		研修員(専門)週4日2人 研修員(専門)週3日1人 研修員(コンサル)週1日2人 研修員(コンサル)週2日1人 指導員週1日1人
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(1)一般向け消費者啓発【交付金】 (2)若者向け消費者啓発【交付金】 (3)金融経済に関する講座【交付金】 (4)啓発用備品等整備【交付金】	12,467	12,467			(1)巡回講座・消費生活講座の開催、啓発資材の配布(リーフレット、広報誌、ポスター、チラシ、クリアファイル、シールセット、カレンダー) (2)啓発リーフレット配布 (3)金融経済教育講座開催 (4)広報車・講座用ノートパソコン購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務						
合計	-	21,905	13,860	8,045	-	-

## 2. 推進事業及び活性化事業(交付金等)の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業 (新設・増設・拡充)	(既存)	なし
	(強化)	消費生活センター化するため庁用備品・パソコン・図書を購入、新聞広告・ホームページ・番組作成により平成28年度開設を目指す相談窓口を周知
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	なし
	(強化)	専門・事例講座、レベルアップ研修に参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	研修員(専門)週4日2人、研修員(専門)週3日1人、研修員(コンサル)週1日2人、研修員(コンサル)週2日1人、指導員週1日1人を雇用し、相談員を育成するために研修を実施
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	なし
	(強化)	巡回講座・消費生活講座・金融経済教育講座の開催、啓発用リーフレット・クリアファイル・シールセット・カレンダーを配布、広報車・講座用ノートパソコン購入
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	(既存)	
	(強化)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑭消費者安全法第46条第2項に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日数 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
7 人	4,800 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
7 人	7,477 千円

## 5. 消費者行政予算について

平成20年度の消費者行政予算	-	千円				
前年度の消費者行政予算		千円				
うち交付金等対象経費		千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等		-	千円			
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当		-	千円			
うち先駆的事业		-	千円			
うち交付金等対象外経費		-	千円			
今年度の消費者行政予算	26,341	千円				
うち交付金等対象経費	21,905	千円				
うち交付金等対象の賃料、人件費等	7,477	千円				
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	-	千円				
うち先駆的事业	-	千円				
うち交付金等対象外経費	4,436	千円	20年度差	4,436	千円	前年度差
						4,436
						千円

## 6. 消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	-	人	今年度末予定	相談員総数	7	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数	7	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数		人	今年度末予定	相談員数		人

## 7. 消費生活相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 専門・事例講座、レベルアップ研修に参加支援
③就労環境の向上	
④その他	

## 8. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	
前年度における雇止めの有無	